

2025年3月21日

各 位

会社名 株式会社京三製作所
代表者名 代表取締役 社長執行役員
國澤 良治
(コード番号 6742 東証プライム)
問合せ先 総務・法務部長 齋藤裕一郎
(TEL. 045-503-8100)

業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（非業務執行取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、関連する議案（以下「本議案」といいます。）を2025年6月下旬開催予定の第160回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議する予定であることを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、導入するものです。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に對し、業績連動型株式報酬を支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会において当該報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において年額540百万円以内（うち社外取締役年額30百万円）と決議いたしました。その後、社外取締役の員数を増員したことに伴い、取締役報酬総額の年額540百万円の範囲内で社外取締役の報酬を年額50百万円以内に増額しております。今般、本株主総会において、当該報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に對し、当社の取締役会において、基準となる株式数、業績評価期間（以下「評価期間」といいます。）及び評価期間中の業績目標を定めて、当該業績目標の達成度等に応じて算定される数の当社の普通株式を付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績連動型株式報酬です。なお、本制度において採用する業績指標は、利益の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標、その他の当社の経営方針を踏まえた指標を取締役会において決定するものとします。

本制度は業績の数値目標の達成度等に応じて当社株式等を交付又は支給するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対して当社株式等を交付又は支給するか否か並びに交付する株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

対象取締役に対して株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額 150 百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間 30 万株以内（ただし、本議案が承認された後、当社の普通株式につき株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）が行われた場合にはその比率に応じて調整されます。）といたします。

（ご参考）

本議案が承認可決された場合には、当社の執行役員に対しても本制度と同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

以 上